

第13期生
募集!!

受講無料!!

一緒に活動
してください!



しっかり君

くらしの安全・安心サポーター 講座参加者募集

日時：2019（令和元年）年12月 4日（水）10:00~16:00

12月11日（水）10:00~16:00

場所：奈良県文化会館（奈良市登大路町6-2）

対象：県内在住者で両日とも参加できる方

定員：30名（先着順）



くらしの安全・安心サポーターって？ 愛称「くらしのAn²（あんあん）サポーター」

奈良県では、消費者被害防止のため、消費生活相談センターや県内の消費生活相談窓口と地域を結ぶパイプ役として、ボランティア活動を行うサポーターを養成しています。

本講座では、消費者問題に関する基礎知識や効果的な消費者啓発の手法を学ぶことができます。

講座受講後、希望者は「くらしの安全・安心サポーター（ボランティア）」に登録できます。

令和元年度現在、119名の方がサポーターとして登録しており、消費者トラブルについての情報提供を行ったり、数名でグループ（「ざ・ひめみこ」「グループあんあん」など）を結成、出前講座をしたりと地域で活動されています。

登録後は1年ごとに継続の意思確認を行います。

サポーター登録後の活動って？

【活動例】

- ◎ 最新の消費者情報を身近な人や地域に伝える。
- ◎ 消費者トラブルに気づいたら、身近な相談窓口を紹介する。
- ◎ 地域での啓発活動（講座・寸劇など）を行う。



「ざ・ひめみこ」
の活動風景



「グループあんあん」
の活動風景

申込方法 はがきまたはFAXに必要事項、サポーター講座受講希望と記入の上、下記に送付してください。

必要事項：氏名（ふりがな）、年齢、〒・住所、電話番号

申込み・問い合わせ先

奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルクア奈良2階

TEL 0742-32-0621 FAX 0742-32-2686

【講座日程】

1日目：12月 4日（水） 第1会議室

時間	内 容	講師・担当
10:00～10:20	くらしの安全・安心を確保するために	奈良県消費生活センター所長
10:20～12:00	知っておきたい消費者トラブル・悪質商法の手口 ～高齢者を中心にした消費者トラブルの実態～	消費者教育担当相談員(当センター職員)
13:00～14:30	トラブル解決の方法 ～クーリング・オフの実践と消費者情報の集め方～	消費者教育担当相談員(当センター職員)
14:40～16:00	ワークショップ（参加型学習）	NACS消費者教育研究会 講師

2日目：12月11日（水） 集会室A・B

時間	内 容	講師・担当
10:00～12:00	（仮題）消費者法について	弁護士
13:00～15:30	登録サポーターによる企画	くらしの安全・安心サポーター
15:30～16:00	まとめ～見守り活動に必要なこと～	消費生活センター職員

【会場案内】

奈良県文化会館

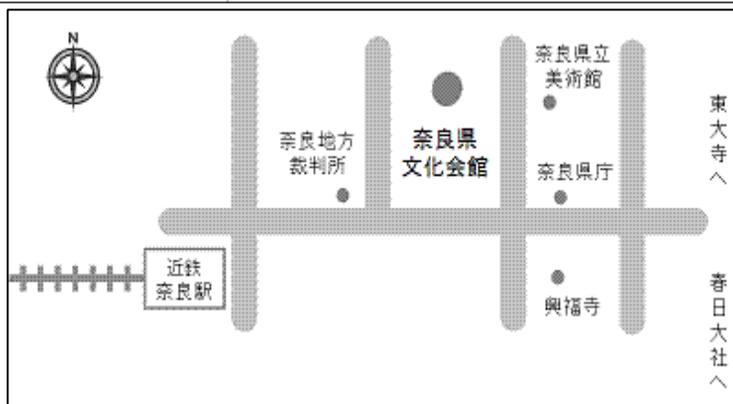
奈良市登大路町6-2

近鉄奈良駅より徒歩約5分

JR奈良駅より

徒歩約15分

バス「県庁前」下車すぐ



FAX申込書「くらしの安全・安心サポーター講座」

奈良県消費生活センター行き（FAX 0742-32-2686）

ふりがな 氏 名		年 齢
		歳
住 所	〒	
電話番号		
自由記載欄	【応募動機・今後活動してみたいことなど自由にお書きください】	